

令和5年度 養介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修実施要領

1 目的

高齢者虐待防止法第24条では、「高齢者に対する養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止及び当該高齢者の保護を図るため、老人福祉法又は介護保険法の規定による権限を適切に行使するものとする。」と規定されている。また、厚生労働省「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について」（以下「国マニュアル」という。）の改訂により監査による事実確認が基本とされ、自治体内の高齢者虐待対応担当部署と指導監査担当部署等との連携・協働による対応がより一層必要になる。

養介護施設従事者等による高齢者虐待の通報先である市町担当職員が、通報を受けたときに県や関係部署等と連携・協働し、適切に対応ができるよう、受付時の留意点や事実確認の手順等、終結までの実際の対応や留意点を学ぶ。

2 主催 広島県地域包括ケア推進センター（以下「当センター」という。）

3 対象者

市町職員（高齢者虐待対応・指導監査担当等※）、県厚生環境事務所職員、県保健所（支所）職員

※国マニュアル改定により監査による事実確認が基本とされたため、高齢者虐待対応担当者が養介護施設等の指導監査業務を担当していない場合は、指導監査担当者とのペア受講をお願いします。虐待対応と指導監査の担当両者が受講されていることを前提とした研修内容になっているので、予めご了承ください。

同一担当者が兼務している場合は、同部署内の職員とのペア受講も可能です。

4 日程 令和5年8月22日（火）10時00分～16時00分

5 会場 広島県医師会館 303 会議室（〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号）

★会場参加を基本としますが、**会場定員（30名程度）**を超えた場合、受講者調整を行います。Zoom Meeting（以下「オンライン」という。）による参加の対応可否を研修申込フォームでご選択ください。

6 内容及び講師

09:30	10:00	10:10	12:00	13:00	13:15	15:45	16:00
受付	開会	講義・演習	昼休憩 (60分)	質疑応答 (15分)	講義・演習	質疑応答 (15分)	閉会

講義 「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応～県・市町の責務と対応～」

演習 事実確認の入り方や役割分担についてなど（予定）

講師：かわさき社会福祉士事務所 所長 川崎 裕彰 氏

7 事前学習課題

以下の(1)(2)の事前学習課題があります。

(1) 国マニュアル（第I章・第三章・法律条文）の内容を事前に確認してください。

(2) 研修当日までに講義動画を視聴してください。

講義「虐待通報受理後の監査の視点・留意点について」（予定）

講師：広島県健康福祉局医療介護基盤課法人指導・老人福祉施設グループ（調整中）

視聴方法等の詳細は、8月上旬頃に申込時のメールアドレスに送信します。

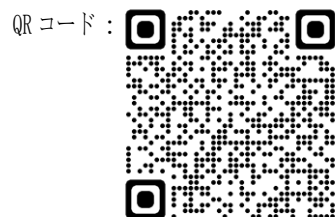
8 受講料 無料

9 申込期間 令和5年6月20日(火)9時00分～令和5年7月20日(木)17時00分

10 申込方法

当センターホームページ(各種研修情報>研修の開催情報>令和5年度養介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修)に掲載の「研修申込フォーム」から必要事項をご記入の上、次の(1)～(5)のことに注意してお申し込みください。

URL : https://www.chiikihoukatsucare.net/p02kensyu_kiji.php?id=119



- (1) ペア受講と単独受講でそれぞれ別の研修申込フォームを設けており、URL が異なりますので、申込時にご注意ください。
- (2) 参加方法について、会場定員を超えた場合オンライン参加が可能な方や、事情によりオンラインを希望する方は研修申込フォームでご選択ください。
- (3) 研修申込フォームの送信後、申込受付等のメールが自動返信されます。パソコン、スマートフォン、携帯電話の設定で迷惑メール対策としてドメイン指定受信設定をされている方は、当センタードメイン「hiroshima-hm.or.jp」からのメールが受信できるように設定してください。
- (4) 自動返信メールの送信先をフリーメールアドレス(Gmail /Yahoo!メール/hotmail等)にされた場合は、自動返信メールがフィルタリング機能により迷惑メールフォルダ及び削除フォルダに振り分けられる可能性がありますので、ご注意ください。
- (5) 自動返信メールが届かない場合、申込が重複した場合は、「14 問合せ」までご連絡ください。

11 注意事項

参加方法について ※重要※

- (1) 申込時点では参加方法(会場もしくはオンライン)は確定していません。申込締切後に受講者調整を行い、7月31日(月)までに受講者の参加方法(会場もしくはオンライン)を通知します。会場定員を超えた場合は、対応可能な方にはオンライン参加をお願いする場合がございます。申込時にオンライン対応の可否を必ずご選択ください。
- (2) 研修開催数日前に「研修受講招待メール」を申込時のメールアドレスに送信します。
- (3) 研修当日は国マニュアルをお手元にご用意ください。

会場参加

- (1) マスクの着用は個人の判断が基本となりますが、高齢の方と関わる機会が多い参加者の特性、グループワークを行うこと等を踏まえて、着用にご協力いただくとともに、咳エチケット、手洗い、手指消毒にもご協力をお願いします。
- (2) 発熱・風邪症状等がある場合は、欠席またはオンライン参加への変更等の対応をお願い

します。

- (3) 研修当日の飲食は、広島県医師会館内では「5 会場」の会議室のみ可能です。館内のその他の場所での飲食はご遠慮ください。
- (4) 受講後アンケートは Web で受け付けるため、インターネット接続が可能な端末 (QR コードを読み取れる端末を推奨) をご用意ください。
- (5) 研修当日の質問は挙手でも受け付けますが、受講後アンケートと併せて Web でも受け付けます。
- (6) 会場駐車場はご利用いただけません。公共交通機関もしくは近隣有料駐車場をご利用ください。会場へのアクセスマップは次の URL (広島県医師会ホームページ) からダウンロードできます。 <https://www.hiroshima.med.or.jp/ishikai/map/>

オンライン参加

- (1) 事前に別紙「オンライン研修受講の注意事項」を確認の上、申し込んでください。
- (2) グループワークを行うため、**1人1台のカメラ・マイク機能付きの端末機器による受講をお願いします。**ただし、**ペア受講をされる場合は、同一端末からの視聴を推奨します。**
- (3) 受信障害の起きない静かな環境での受講をお願いします。タブレットやスマートフォンは通信が切断する可能性が高い、画面共有された資料が小さく見えづらい、画面に表示される人数が少なくグループワークに向かない等の理由から、パソコンでの参加をお願いします。
- (4) 研修資料は、当センターホームページ (各種研修情報>研修資料) にパスワードを設定して掲載する予定です。パスワードは追って通知します。
- (5) この研修では**接続トライアルを実施しません**ので、研修当日までに当センターホームページ (各種研修情報>研修の開催情報>令和5年度養介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修) に掲載の「ZoomMeeting 接続マニュアル」をご確認ください。

※Zoomのセルフテストについて (お願い)

Zoom は次の URL で、ビデオ・スピーカー・マイクのセルフテストができます。ご使用予定の端末等で、ビデオ・スピーカー・マイクが正常に作動するかどうか確認を済ませてから研修当日はご参加くださるようお願いいたします。 URL : <https://zoom.us/test>

- ▶ いずれも申込み締切後、研修当日までに受講者へ詳細を通知いたします。
- ▶ 申込内容の変更等をご希望の場合は、グループワーク編成の都合上、できるだけ早めに「14 問合先」までご連絡ください。
- ▶ **研修当日はメール・電話での問い合わせには対応が難しいため、研修受講の準備は早めに済ませていただくようお願いいたします。**

1 2 受講決定

申込フォームで受付され、自動返信メールが届いた方は受講できます。

参加方法 (会場もしくはオンライン) の決定については、申込締切後に受講者調整を行い、7 月 31 日 (月) までに通知します。

1 3 個人情報の取扱い

申込フォームに記載された個人情報は、この研修の実施に必要な範囲に限って利用させていただきます。

1 4 問合せ先

広島県地域包括ケア推進センター（担当者：石川・藤原）
〒732-0057 広島市東区二葉の里 3 丁目 2-3 広島県医師会館 4 階
電 話：082-569-6493（代表）
メールアドレス：hokatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp
ホームページ：<https://www.chiikihokatsucare.net/>

※メールでお問い合わせの場合、件名に「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修について」と記入してください。

オンライン研修の注意事項

令和5年4月

広島県地域包括ケア推進センター（以下「推進センター」という。）が行う研修は、Zoom Meeting を利用します。

1 端末及びネットワーク環境の準備

- (1) 研修は、パソコン又はタブレット等で受講できますが、できるだけパソコンの使用をお願いします。タブレットやスマートフォンは通信が切断する可能性が高い、画面共有された資料が小さく見づらい、画面に表示される人数が少なくグループワークに向かない等の理由から使用を推奨しません。（研修によってはマイクやカメラが必要になります。各研修実施要領で案内します。）

(2) Zoom のシステム要件

システム要件については、更新されている可能性があります。

最新の情報は、Zoom の公式サポートページ「[Zoom のシステム要件: Windows, macOS, Linux - Zoom サポート](#)」から確認してください。

● サポートされているオペレーティングシステム

Mac

macOS X と macOS X (10.10) 以降

Windows

Windows 11 * * 注: Windows 11 はバージョン 5.9.0 以降でサポートされます。

Windows 10 * * 注: Windows 10 を実行しているデバイスの場合、Windows 10 Home, Pro, または Enterprise を実行する必要があります。S モードはサポートされていません。

Windows 8 または 8.1

● サポートされているタブレット端末とモバイルデバイス

iOS と Android デバイス

Win 8.1 以降の Surface PRO 2 以降

注: Windows 10 を搭載しているタブレット端末は、Windows 10 Home, Pro または Enterprise を搭載している必要があります。S モードはサポートされていません。

タブレット端末 コンピュータは、Zoom デスクトップ クライアントのみに対応しています。

● サポートされているブラウザ

Windows: Edge 12+, Firefox 27+, Chrome 30+

macOS: Safari 7+, Firefox 27+, Chrome 30+

- (3) 受信状況が良好な環境で受講してください。

インターネット環境による通信不良や通信切断、Zoom Meeting アプリの障害により視聴できない場合は、当推進センターは責任を一切負いかねますのでご了承ください。

- (4) 通信料は受講者の負担になります。

- (5) 受講確認が必要な研修では、1人1台のカメラ機能付きの端末機器が必要となります。
「画面から顔が見えない」、「移動しながら受講している」、「研修受講以外の行動をしながら受講している」など研修受講態度に不適切と思われる行動が見られた場合には、受講者に改善を求めます。行動に改善が見られない場合は、研修修了とは認められないことがありますので、あらかじめ了承してください。
- (6) グループワークを行う場合は、マイク及びカメラ機能付きの端末機器が必要となります。
1人1台の端末機器による視聴か同一端末で複数名視聴の可否については、各研修実施要領で案内します。

2 研修の妨害やプライバシーの侵害を招く恐れのある行為の禁止

- (1) 第三者との「招待メール」のURLの共有や貸与、SNSを含む他の媒体への転載、また、研修の教材を受講目的以外で使用することは、不法行為や著作権の侵害になりますので固くお断りいたします。
- (2) 録音、写真撮影、動画撮影、画面キャプチャーは固くお断りします。

3 その他

- (1) 研修内容の向上や後日再配信等を目的に、研修内容を録画することがありますので、あらかじめ了承してください。
- (2) 講師及び受講者の氏名や映像が画面に映し出されることがありますので、あらかじめ了承してください。
- (3) 研修資料は、各自で推進センターホームページからダウンロードして準備してください。研修によっては、ページ数や冊数が多くなることもあります。
- (4) Zoomのセルフテストについて（お願い）
ZoomはつぎのURLで、ビデオ・スピーカー・マイクのセルフテストができます。研修の参加までに、ビデオやスピーカー・マイクが正常に作動するかどうか確認をすませておいてください。
URL：<https://zoom.us/test>
- (5) 不明な点は、推進センターまで連絡してください。
問合先 広島県地域包括ケア推進センター
電話 (082) 569-6493 E-Mail：hokatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp